

市民文化大使 候補者募集

市民文化大使（第11期・11組13名）は、令和7年11月末に任期（2年）が終了するため、第12期市民文化大使候補者の推薦を市民の皆様から募集いたします。

なお、推薦につきましては、他薦のみが対象です。

市民文化大使事業について

1 目的

本事業は、文化芸術・スポーツ分野等で活躍している方に、市民文化大使（以下「大使」という。）に就任していただき、市長の代理としての国内外の交流事業等への出席や、御自身の活動の中で川崎市の紹介や広報をしていただくことにより、市の広報・宣伝及びイメージアップを図ることを目的としています。

2 大使の要件

- （1）美術、音楽、工芸、映画、演劇、文学、芸能、伝統文化、民俗芸能、スポーツ等の分野に造詣が深く、その分野において活躍している方
- （2）川崎市内在住者、在勤者または川崎市と関係、ゆかりのある方

3 大使の主な業務

- （1）国内外の都市との交流事業に市長の代理として出席し、川崎市の広報や宣伝を行う。
- （2）文化芸術やスポーツ等に関する講演会の講師や行事への出席。
- （3）御自身の活動の中で、川崎市のPRを行い、イメージアップを図る。
- （4）文化芸術やスポーツ等の振興や川崎市のイメージアップに関する提言を行う。

4 大使の任期

2年間（令和7年12月1日から令和9年11月30日まで）

現在の市民文化大使（五十音順・敬称略）

いとう たきお
伊藤 多喜雄（民謡歌手）

さとう せいいちろう
佐藤 征一郎（声楽家）

うざわ ひさ
鵜澤 久（能楽師）

し し ゃ も
SHISHAMO（ミュージシャン）

おおたに やすこ
大谷 康子（ヴァイオリニスト）

なりた まゆみ
成田 真由美（パラリンピックメダリスト）

おおや のり
大矢 紀（日本画家）

ばんち さとう
パンチ 佐藤（スポーツタレント）

おばら たかし
小原 孝（ピアニスト）

まつもと としお
松本 利夫（俳優）

こくふ ひろこ
国府 弘子（ピアニスト）

推薦方法

市ホームページより所定の推薦書をダウンロードし、必要書類を添えて、**令和7年9月1日（月）**までに下の送付先に**郵送（当日消印有効）**または**市ホームページから推薦**してください。



選考方法

川崎市市民文化大使選考委員会により書類選考 11月頃結果通知予定

【問合せ先・推薦書の送付先】

川崎市市民文化局市民文化振興室

住所 〒210-8570 川崎市川崎区宮本町1番地

電話 044-200-2029 FAX 044-200-3248

メール 25bunka@city.kawasaki.jp

市民文化大使候補者推薦書の記入上の注意

※ 市民文化大使候補者推薦書の記入にあたっては、次の項目に注意してください。

1 推薦したい方の欄について

（1）「氏名」、「フリガナ」は、正確にお書きください。

（2）「ペンネーム」、「芸名」等がある方は、必ずお書きください。

（「フリガナ」もお書きください。）

（3）「出生年月」、「年齢」をお書きください。

■年齢は、令和7年12月1日時点の年齢をお書きください。

（4）実際にお住まいの「住所」、「電話番号」等をお書きください。

（5）所属するプロダクション等がある場合は、「事務所名」、「所在地」、「電話番号」等をお書きください。

2 推薦したい方の分野欄について

推薦したい方の専門分野に該当する項目を○印で囲んでください。なお、該当するものがない場合には、「その他」のかっこ内に分野をお書きください。

3 推薦の理由欄について

推薦したい方が、市民文化大使としてふさわしい理由をお書きください。

4 「活動歴」、「経歴」等

推薦したい方の専門分野における「活動歴」、「経歴」等を、A4用紙2枚以内（様式は自由）で簡潔に記入したものを提出してください。

5 その他

推薦にあたっては、必ず推薦したい方御本人の同意を得てください。なお、推薦書、活動歴等に含まれる個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律を遵守し、市民文化大使の選考業務にのみ使用いたします。